

認定特定非営利活動法人災害福祉広域支援ネットワーク・サンダーバード
平成29年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）

事業概要

① 事業名	地域包括ケアシステム構築に向けた 平時も災害時も機能する支援拠点の構築手法の検討
② 事業実施目的	<p>本事業は、地域包括ケアシステム構築の鍵となる支援拠点の構築手法について検討し、検討成果を全国に発信することで、地域包括ケアシステム構築を推進することを目的とするものである。地域包括ケアシステムに災害時の視点を加えることで、災害時も途切れない福祉の実現にも繋がりたいと考えている。</p> <p>平成28年度老人保健健康増進等事業として実施した「災害支援の視点にたった地域包括ケアシステムの検討 ～地域包括ケアによる災害時に途切れない福祉の実現～」において、地域包括ケアシステムの構築には、地域で行われている様々な見守りと支援の取りまとめと調整、更には関係団体の連携推進を担う支援拠点が不可欠であることを確認した。また、その拠点を「被災時も機能する」という視点に立って作ることは平時のしくみを強化することにも繋がること、その拠点は災害が発生した混乱の中で作るのではなく平時に作り機能させておくことが重要であること等も確認した。</p> <p>一方、拠点の重要性を認識していても、具体的な構築手法が提示されないと、設置に至らなかったり、設置の遅れに繋がるという指摘もあった。地域包括ケアシステムとその拠点の構築手法は、いくつかの選択肢で明示できる部分と、地域の実情に併せて柔軟な調整が必要になる部分があることも確認した。</p> <p>これらのポイントを踏まえ、本事業では、地域包括ケアシステムの拠点の整備方法について、より具体的かつ応用可能な柔軟性をもった形で整理する。</p> <p>地域包括ケアシステムの構築は、高齢化の進む現在の日本の急務である。本事業結果を全国に発信することは、地域包括ケアシステムの構築をより効果的かつより早く進めるうえでの一助となると考えている。</p> <p>地域包括ケアシステムによる見守りと支援のしくみをつくることは、被災時も途切れない福祉の実現にも繋がる。日本はいつどこで大災害が起こるか分からない。災害時に新たな要介護者を生まないためにも、本事業は早急に取り組むべきものとする。</p>

③ 事業概要

1. 検討委員会の実施（2回）

被災経験者・医療関係者・福祉関係者・行政関係者・学識経験者等による検討委員会を設置し、事業実施に向けた検討及び調整（1回）と実施後の評価（1回）を行う。

2. ワーキング会議の実施（4回程度）

具体的で柔軟な調整を行うため、被災経験者・福祉関係者等による数名のワーキングチームを編成し、会議とネット上での意見交換等で方向性を確認しながら事業を推進する。

3. 地域包括ケアシステムによる見守り拠点の検討① 事例検討

地域包括ケアシステムによる見守りと支援の拠点の事例を収集し、今後の拠点の設置運営に役立つ形で、分析・整理する。既に地域包括ケアシステムの拠点として機能している拠点だけでなく、今後拠点として機能しうる場所を含めた形で、事例を収集する。

例えば以下のような事例が考えられる。

[事例（例）]

- ・高齢者総合ケアセンターこぶし園サポートセンター（新潟県長岡市）
- ・居場所ハウス（岩手県大船渡市）
- ・阪神高齢者・障がい者支援ネットワーク（兵庫県神戸市） 等

事例検討の方法は、「調査事業計画書」の案について、第1回ワーキング会議と第1回検討委員会で検討し、調整する。

4. 地域包括ケアシステムによる見守り拠点の検討② 仮設実験

モデル地域において、地域包括ケアシステムによる見守りと支援の拠点の仮設実験を行い、拠点の設置・運営方法（留意点、手法等）を検討する。

モデル地域及び仮設実験の方法は以下の案について、ワーキング会議と検討委員会で検討し、調整する。

《モデル地域（案）》

モデル地域の選定は、「本事業の趣旨を理解し、積極的な参加が得られる」という点を重視して行う。

本事業は、「平時も災害時も機能する」「災害時も途切れず機能する」支援拠点について検討を行うものであることから、被災を具体的にイメージができる地域（近年の大災害の被災地、災害時要配慮者支援について積極的に検討している施設 等）をモデル地域とする。

《仮設実験の方法（案）》

以下の案をもとにモデル地域の実情に合った方法を調整する。

①視察勉強会の実施

モデル地域担当者による先進事例の視察勉強会を実施する。

訪問先（案）：高齢者総合ケアセンターこぶし園
サポートセンター

②設置・運営の基本事項（共通事項）の整理

「地域包括ケアシステムによる見守り拠点の検討① 事例検討」と「視察勉強会」の成果を踏まえ、ワーキング会議で、拠点の設置・運営方法（留意点、手法等）における基本（共通事項）を整理する。

③仮設実験の実施

拠点の設置・運営方法（留意点、手法等）における基本（共通事項）を踏まえ、かつ、各モデル地域の地域性にあった地域包括ケアシステムとその拠点（案）を作成し、仮設実験による検証を行う。

期間：20日程度

内容：地域へのスペース解放（サロン活動）

24時間365日の相談対応

講座・イベントの実施

例）健康講座，防災講座，趣味の会 等

情報提供コーナーの設置

地域包括ケアシステムについての勉強会・検討会の開催 等

④仮設実験についての検討会の実施

仮設実験の評価と今後の展開についての検討会を実施する。

5. 報告書の作成と普及

事業の内容及び成果をまとめた報告書を作成する。

概要版を全国の県及び市町村福祉担当課（1,765件）に送付する。送付先については、ワーキング会議、検討委員会で検討の上、調整する。

要点を広く知らせることを重視する。問い合わせには随時対応することとする。